

高齢者用肺炎球菌予防接種説明書

1 高齢者の肺炎球菌について

肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、最も多いのが肺炎球菌という細菌です。

肺炎球菌は、日常に存在する細菌で、正常なヒトの皮膚や粘膜の表面に定着している微生物の一つです。通常は病原性を示しませんが、免疫力の低下等によって、体内に侵入すると、慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症、髄膜炎、肺炎等の発症の原因菌となります。

2 高齢者用肺炎球菌ワクチンの有効性

肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌のうち、頻度の高い23種類の肺炎球菌について予防するものです。そのため、すべての肺炎を予防するものではありません。

このワクチンの予防効果は、5年程度継続すると考えられています。

3 他の予防接種との間隔

新型コロナワクチンと高齢者用肺炎球菌の予防接種は、2週間以上の間隔をおく必要があります。

4 予防接種後の副反応

副反応としては、局所の疼痛、熱感、腫脹、発赤が5%以上認められます。また、筋肉痛、倦怠感、違和感、悪寒、頭痛、発熱がみられることがありますが、いずれも2～3日程度で消失します。

高齢者用肺炎球菌ワクチンを5年以内に再接種した場合、強い副反応がでることがあるため、同じワクチンを接種する場合は、5年以上の間隔をおく必要があります。

接種後、接種した部位が痛みや熱をもってひどく腫れたり、体調変化が現れた場合は、速やかに接種した医師の診察を受けてください。

【問い合わせ先】 筑後市役所 健康づくり課

TEL 0942-53-4231 FAX 0942-53-4119

～予防接種を受ける前に～

1. 予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱のある人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③高齢者用肺炎球菌の予防接種によって、アナフィラキシーを起こしたことがある人
※アナフィラキシーとは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。
- ④その他、医師が不適切な状態と判断した場合
※上の①～③にあてはまらなくても医師が接種不相当と判断した時は接種できません。

2. 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などの人
- ②予防接種を受けたときに、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどのアレルギーを疑う異常が見られた人
- ③薬の投与または食事で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある人
- ④今までにけいれんを起こしたことがある人
- ⑤過去に本人や近親者で、検査によって免疫状態の異常を指摘されたことがある人
- ⑥過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種されたことがある方（過去5年以内に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種されたことがある方は、副反応の症状が強く出ることがあります。）

3. 他の予防接種との接種間隔

新型コロナワクチンと高齢者用肺炎球菌の予防接種は、2週間以上の間隔をおいて接種してください。

4. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ③接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

5. 予防接種健康被害救済制度について

予防接種法に基づく予防接種を受けて健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものかの因果関係を国の審査会にて審議し、当該予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合は、健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料など法律で定められた金額が支給されます。

給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、筑後市役所健康づくり課へご相談ください。